

障がい者でなくても所得税などの障害者控除を受けられる場合があります

所得税や町県民税について、満65歳以上で介護保険要介護認定者などの場合は、身体障害者手帳などの交付を受けていない人でも障がい者に準じるものとして控除を受けられる場合があります。

この場合、確定申告の際に「障害者控除対象者認定書」を提示する必要がありますので、対象となる人は健康福祉課で交付を受けてください。また、要介護度の高い人は、身体障害者手帳などを持っている人であっても、手帳よりも障害者控除対象者認定書を提示する方が有利になる場合があります。

●障害者控除対象者認定書について

次の(1)および(2)のいずれにも該当される場合、本人またはその扶養者に対し証明書を交付いたします。

- (1) 平成30年12月31日現在、広野町に住民登録している人
- (2) 満65歳以上の人で次の①または②に該当する人
 - ①介護保険認定者で右表の「判断基準」を満たしている人
 - ②6か月以上寝たきり状態で複雑な介護を要する人

※障害者控除対象者認定の「判断基準」

要介護認定資料の「主治医意見書」の記載情報をもとに、次に示す判断基準によって認定します。

控除区分	判断基準
障害者控除	障害高齢者の日常生活自立度が「A」以上の人または認知症高齢者の日常生活自立度が「II」以上の人
特別障害者控除	障害高齢者の日常生活自立度が「B」以上の人または認知症高齢者の日常生活自立度が「IV」または「M」の人

●認定書の交付について

「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項をご記入のうえ、広野町健康福祉課に郵送するか、または健康福祉課窓口（役場1階3番窓口）へ直接提出してください。郵便により申請される場合は、「切手を貼付した返信用封筒」と「申請者の身分証明書のコピー」の同封が必要となります。

なお、申請書は健康福祉課窓口で配付するほか、広野町ホームページから印刷することもできます。また、閉庁日（土曜日、日曜日および祝日）は窓口での交付はできませんので、ご注意ください。

問 健康福祉課 保健福祉係 ☎0240-27-2113

住所や氏名などが変わったときは、「変更の届出」を忘れずに

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方で、引っ越しや結婚などにより住所や氏名などが変わった際は、法令により「変更の届出」が必要となります。

手帳の記載内容を確認いただき、実際の住所・氏名と異なる場合は、お手数ですがお住まいの市区町村の障害福祉担当課（広野町においては健康福祉課となります。）にて「変更の届出」の手続きをされますようお願いいたします。

今後、障害者手帳のうち身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳については、マイナンバーを使った情報連携ができるようになりますので、手帳情報の正確な登録につきましてご協力をお願いいたします。

問 健康福祉課 保健福祉係 ☎0240-27-2113

早稲田大学環境総合研究センターと広野町との連携に関する協定 締結式



協定締結式に臨んだ松岡教授（写真左）と遠藤町長（写真右）

1月18日、広野町と早稲田大学環境総合研究センターと東日本大震災と原発事故からの復興に向け地域の課題解決に協力して取り組む連携協定を締結しました。同大学は、平成29年5月、二ツ沼総合公園のパークギャラリー内にふくしま広野未来創造リサーチセンターを設け、浜通りの復興や地域づくりについて研究しています。協定により、同センターを核に一層の連携を図り、地域の再生計画を学術研究の面から関与するとともに、教育環境の充実に向けた取り組みを進めていきます。



第3回ふくしま学（楽）会の様子

1月27日には早稲田大学ふくしま広野未来創造リサーチセンターが第3回ふくしま学（楽）会を檜葉町で開催しました。福島復興の8年間の歩みを踏まえ、世代を超えて、地域を越えて、分野を超えて、福島復興について共に考え、議論し、福島から日本の地域社会の持続可能な発展のかたちを提案していく試みです。4つの復興の具体的なテーマを掲げ、現状と課題についてふたば未来学園高校の生徒による報告も交えて様々な観点から議論がありました。

広野町復興への歩み
地域の課題解決に
協力して取り組むために
早稲田大学環境総合研究センターと
広野町との連携に関する協定を締結

1月24日、広野町は早稲田大学環境総合研究センターと地域の課題解決に協力して取り組む連携協定を締結しました。広野町からは遠藤町長、黒田議会議長が出席し、早稲田大学からは松岡俊一 早稲田大学国際学術院教授らが出席しました。

認定こども園の愛称は
「ひろぱーく」に決定

～名称は広野町立広野こども園～



(写真：平成31年1月30日時点)

現在、町で進めている幼保連携型認定こども園の名称が正式に決定し、「広野町立広野こども園」に決定しました。また、子どもたちが元気に遊び、未来へ大きく羽ばたいてもらいたいとの願いと、幼児から小・中・高校生が集う、海が見

える自然豊かな広野の丘に立地することから、子どもたちにも親しみやすく、永く愛してもらえらるこども園であり続けたいとの願いを込めて、愛称を「ひろぱーく」と名付けました。開園は平成31年4月予定です。